【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】2015年7月22日【会社名】ソニー株式会社【英訳名】SONY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 平井 一夫

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目7番1号

【電話番号】 03-6748-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部VP 村上 敦子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目7番1号

【電話番号】 03-6748-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部 V P 村上 敦子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月23日(火)開催の当社取締役会における決議による委任に基づき、2015年6月30日(火)付の代表執行役社長兼 CEOの決定により、海外市場(ただし、米国においては適格機関投資家に対する販売に限る。)における当社普通株式の募集(以下「海外募集」という。)が決定され、これに従ってかかる海外募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、2015年6月30日(火)付で臨時報告書を提出し、また、2015年7月13日(月)付で、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2015年7月16日(木)に海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳ならびに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は______罫で示してあります。

口 発行数

(訂正前) 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式55,200,000株

(1) 下記リに記載の海外引受会社の買取引受け<u>の対象株式として</u>当社普通株式 48,000,000株

(2) 下記リに記載の海外引受会社に対して付与<u>する</u>追加的に発行する当社普通株式を 買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式7,200,000株

(訂正後) 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式55,200,000株

(1) 下記リに記載の海外引受会社の買取引受け<u>により発行される</u>当社普通株式 48,000,000株

(2)下記リに記載の海外引受会社に対して付与<u>した</u>追加的に発行する当社普通株式を 買取る権利の行使により発行される当社普通株式7,200,000株

へ 発行価額の総額

(訂正前) 181,025,088,000円

(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使され

<u>た場合)</u>

(訂正後) 181,025,088,000円

ト 資本組入額の総額

(訂正前) 90,512,544,000円(増加する資本準備金の額は90,512,544,000円)

(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使され

<u>た場合)</u>

(訂正後) 90,512,544,000円(増加する資本準備金の額は90,512,544,000円)

リ 発行方法

(訂正前) J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co.

International plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事引受会社とする海外引受会社(以下「海外引受会社」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当

社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後) J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co.

International plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事引受会社とする海外引受会社(以下「海外引受会社」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当

社普通株式を買取らせる。

ヲ 提出会社が取得する手取金 の総額並びに使途ごとの内 容、金額及び支出予定時期 (訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	181,025,088,000円
発行諸費用の概算額 <u>上限</u>	1,017,000,000円
差引手取概算額 <u>上限</u>	180,008,088,000円

なお、払込金額の総額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を 買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限180,008,088,000円については、海外募集と同日付をもって代表執行役社長 兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額104,457,080,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限15,669,312,000円と合わせ、手取概算額合計上限300,134,480,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定である。

(注) 裏面照射型CMOSイメージセンサーの支持基板の代わりに信号処理回路が形成された半導体チップを用い、その上に裏面照射型画素が形成された半導体チップを重ね合わせた、積層構造のCMOSイメージセンサーである。

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額	181,025,088,000円
発行諸費用の概算額	1,017,000,000円
差引手取概算額	180,008,088,000円

(2) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額180,008,088,000円については、海外募集と同日付をもって代表執行役社長兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額104,457,080,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限15,669,312,000円と合わせ、手取概算額合計上限300,134,480,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定である。

(注) 裏面照射型 C M O S イメージセンサーの支持基板の代わりに信号処理回路が形成された半導体チップを用い、その上に裏面照射型画素が形成された半導体チップを重ね合わせた、積層構造の C M O S イメージセンサーである。

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る2015年7月13日付の英文目論見書及びその抄訳ならびに海外募集のうちカナダにおける募集に係る2015年7月13日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。